

Title	交換留学の三原則 : 新常態での大学間交流に向けての一考察
Author(s)	近藤, 佐知彦
Citation	多文化社会と留学生交流 : 大阪大学国際教育交流センター研究論集. 2023, 27, p. 79-83
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/90847">https://doi.org/10.18910/90847</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 交換留学の三原則

## — 新常态での大学間交流に向けての一考察 —

近藤 佐知彦\*

### 要 旨

コロナによってまなびのICT化やハイブリット化が進んでいる。交通途絶によって一旦は中止となった大学間学生交流も、ニューノーマル（新常态）な社会では以前と様相を変えてくるに違いないが、その方向性は未だに見えてこない。近未来の大学間交流を考えていくためにも、交換留学事業の大前提とされている枠組みに再注目し、新常态での大学間交流スキームを構想するための方向性を示す必要がある。

【キーワード】 交換留学、大学間留学交流、ニューノーマル（新常态）

### 1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の蔓延は我々の社会活動の様々な局面に影響を及ぼした。高等教育を含む教育の場でもICT利用が一気に加速して、そういった新たな教室事情にフォーカスした研究もみられるようになってきた。高等教育に関しても2020年から2022年にかけての国境を越えた学生の交流は、わずかな例外を除いてストップさせられるに至った（e.g. 近藤、石倉、中野 2020; Murakami, Kondo and Hong 2022）。そして感染症が広がりはじめた当初には、留学交流がパンデミック以前の状態へ回復するには5年を要するとの予測（Mitchell 2020）もたてられていた。また高等教育全体が感染症によって質的かつ量的に変化を遂げ、終息後にも以前の状態には戻らないことも示唆されるようになった（Dennis 2020）。

その後はワクチンの普及、水際対策の緩和、様々な論議を重ねた末の学校での対面授業の再開などにもなって、留学生の受け入れや派遣も徐々に回復してきたのは読者諸賢もご存知の通りである。文部科学省は、減少した外国人留学生の受け入れと、日本人学生の海外留学について、2027年をめどにコロナ禍前の水準に回復させる方針を固め、世界の優秀

な留学生を呼び込んで起業や地域への定着を促進させる、という方針を示している（文部科学省中央教育審議会大学分科会 2022）。ちなみにこのレベルの学生交流とは外国人留学生受け入れは約31万人、日本人の海外留学者数は約12万人が目安となる。

感染症や戦争といった不安定要因が取り除かれ、ニューノーマルな社会を迎えたとき、留学交流のなかでも「大学間で行われる交流」をふたたび活性化させるため、本稿ではその前提となる知識の整理を試みる。

### 2 正規生型と非正規生型の留学

コロナ期の混乱の一つのエピソードとして筆者が注目している事態がある。感染症の流行当初から厳格なゼロコロナ政策を続けていた中国では、2020年3月から中国発着の国際線は各社1路線・週1便に限定されていた。結果として中国の留学希望者は国外に出る手段が著しく制限されることになった。その状況に対応し2022年9月までに留学エージェントが飛行機をチャーターして、1600人の中国人学生を英国40大学へ新学期に間に合うよう移送したという（ST Magazine 2022）。それはあまりにも高騰した渡

\* 大阪大学国際教育交流センター教授

航コストを低減させるための苦肉の策であった。

ただしこの対象者に中国の大学から派遣される交換留学などの学生は含まれない。このサービスの背景には英国で学ぶ約60万人の留学生中、4分の1が中国からの留学生であり、財政的に彼らに大きく依存する英国の大学経営の実態がある。大学がチャーター機での渡航の便を図ったのは、留学実現のためには学生自身が健康も含めたリスクを負い、また授業料というコストも喜んで払う「正規生型」の留学生である。

さて日本においても海外であっても「留学生」とされている外国人学習者は、いろいろな特性や属性を含んだ集団である。しかし文部科学省を含む公的な定義では、入国管理上の区分で「留学ビザ」を取得して日本に入国している外国人がこのカテゴリーに含まれる。海外で学位取得を目的とする外国人（つまり正規生型留学生）と、大学間交流などを通じて海外で学ぶ機会を求める学生（非正規生型留学生）とが厳密に区別されないまま、ビザの種類だけを切り所として「学生交流」「モビリティ」が論じ続けられている。文部科学省が目指す「留学生31万人」にも両方が含まれるのだが、中国でのチャーター機利用にも見られるように、多くの場合「留学生」とは受け入れ国の経済活動に強く結びついた正規生型の留学生である。

本稿では交換留学やサマースクールなどの「非正規型」の学生交流について焦点を当てたい。まず筆者の責任範囲が第一義的にはそこにあるからである。そしてそれらの学生は派遣元の大学に学籍を残し、在籍校の管理下にある。学生が希望するから、と言う理由だけで、チャーター機に学生が乗ることも、乗せることも出来ない。正規生型と違って、非正規生型の留学とは、在籍校がリスクやコストを管理する留学である。どのようなダイナミズムで「非正規生型」の学生交流が活性化するのか。そしてそれを可能ならしめる条件とはなんだろうか。大学において筆者の職責でもある「交換留学制度」を題材としつつ、その背景を探っていきたい。

### 3 交換留学の黄金則 (Golden Rules)

まず交換留学を運営している大学関係者にとって「当たり前」とされてきたルールがある。それは「単位互換」「授業料相互不徴収」「等数交換」の組み合

わせであり、多少の文言の差異はあるにせよ、ほとんどの学生交流協定やその覚書に書き込まれているいわば黄金則である。

ここ一二年の間、筆者はこの「仕組み」がコロナ禍を経てどの様に変わっていくのかについて関心を持って、関係者への聴き取りを続けてきている。既述の通りICT化などの大学教育のDXは「留学イコール越境による学び」という図式を変える可能性があるが、実留学を前提としたこの黄金則がどのように変化するか（もしくは変化しないか）が、ニューノーマルでの大学間交流を律するひとつのポイントになりうると感じたためである。既に通信技術の発展と応用によってCOIL等のバーチャルとリアルを組み合わせたプログラム設計も増えている。またコストやリスク管理に関してはモビリティの仮想化は有効な解決策の一つである。今後、より革新的な技術が投入された場合、留学交流に関しても今まで考えられていなかったようなゲームチェンジが起こる可能性が残る。

感染症終息への見通しはあるにせよ、国際社会には保健衛生に限らず社会経済や国際関係の安定性についての不安要素も残っている。したがって今後は世界の留学交流関係者のあいだでは、仮想と現実のモビリティの双方を組み合わせるなどの、新しいスタイルの大学間学生交流のデザインが興味感心を集める分野となってくるだろう。

そのような知見を得るためにも、これまで関係者間の常識として大学間交流を律してきた黄金則の成立とその背景について若干の検討を加え、整理をする学術上の必要性を感じており、ここまで理解できたところと、今後の方向性について概述したい。

## 4 まだ見えてこない黄金則の起源

### 4-1 日本の場合

筆者の見るところ、日本の国立大学で黄金則が制度化されたのは、文部省高等教育学生課（当時）から発出された「大学間相互単位互換協定に基づき国立大学における授業科目を履修する公立または私立の特別聴講学生に対する授業料の取り扱いについて」（平8・11・1 文高学大164号）と思われる。当該通達によれば、平成9（1996）年度からは「大学間相互単位互換協定に基づき、国立大学が公私立大学と相互に学生を受入れ、派遣する場合には、授業料も

徴収しないものとする事ができる」とされた。

同時期の1995年度には筑波大、東京大、九州大を嚆矢として、学位取得を目的としない外国人を交換留学生として受け入れる「短期留学特別推進制度」（いわゆる英語短プロ）も始まっていた。本通達では「単位互換」が文書化されていれば、国内外のどこに設置された大学とのあいだでも「授業料相互不徴収」（および入学料や検定料免除）が準用されると解釈でき、その種のプログラムが運用される基盤となった。傍証だが大阪大学でも大学院生の交流が中心であった学生交流協定に、この時期から「単位互換」と「授業料相互不徴収」が謳われるようになってくる。等数交換も理念化され「交換上限数」でキャップが嵌められた。私立大学の事例などについてはまだ十分な事例を収集できていないが、日本の国立大学等で「交換」を前提とする黄金則が根付いたのはおおむね1995年まであたりだと考えてもよいだろう。

#### 4-2 Exchange 概念の変遷；「交流」から「交換」へ

一方欧米を中心とした海外に目を向けると、二つの大戦の戦間期などに始まった学位取得を目的としない学生交流は、主として仮想敵との間の相互理解に焦点を当てていた。この種の学生交流「Student Exchange」の一例としては1930年代からオーストリアやドイツに米国人学生を派遣した米国人 James Watt による EIL (The Experiment of International Living) プログラムなどがあげられる。ちなみに開戦前年の1940年の日本にも米国人 EIL 学生が派遣されたが、当時の新聞では「青畳と味噌汁で味わう `真の日本。米国から交換息子とお嬢さん達」という見出しで好意的に紹介されている。ここで「交換息子」と呼ばれた参加者であるが、Exchange が「交換」ではなく「交流」と訳した方が実態に近いのがよく判る。彼らはホームステイを伴う「交流親善」を主要な渡日目的とする学生であった（近藤 2017, 2020）。

戦後しばらくの間の Exchange についても同様である。将来のリーダーに国際的経験を積ませる目的で大学が関与する事例も増えてくるが、それもまた戦後復興期の欧州と合衆国、または東側と西側とのあいだの若者交流・相互理解促進としての側面が強かった。そこにかかるコストは本人ではなく外部の財団や大学基金が負担しつつ、将来を担う優秀な学生が国境を越えて移動し、現地の若者や国民と親しく交流することに重点が置かれた一種の平和構築運動

であった。ちなみに戦後まもなくの UNESCO 発行の文書では「Exchange」は「Student Exchange」ではなく「Youth Exchange」として括られている（UNESCO 1950）。この時期の「Exchange」は交換でなく交流（そしてそれに基づいた親善）が目だった。

しかし人々の生活が豊かになり、航空機による大量輸送基盤の発達などとも相俟って国境を越えた人々の移動が大衆化されるようになると、Exchange という言葉のニュアンスを含め、様相が変化してきた。その方向性を決定づけた最大の要素は欧州共同体の出現による教育統合がすすめられたせいであろう。

#### 4-3 Exchange 概念の変遷；欧州教育圏の創出

共同体の創出には、その基となる欧州市民アイデンティの育成が欠かせない。国境を越えた人の移動・移住と労働市場の相互解放を促進させるためにも、それぞれの国で独自の発展をしてきた様々な教育システムを包含する教育圏を成立させることが重要となる。そのために、修業年限などを含む各種教育プログラムへの外形的・質的な統一性・互換性の付与とともに、高等教育にモビリティの要素が制度的に組み込まれた。

そしてそのモビリティを持続させるため、関係文書ではそれまでの「親善交流」に止まらず「相互負担」に類する文脈で「Exchange」が使用されるケースが増えてきたことが見て取れる。例えば1990年刊行の Higher Education in Europe (Vol.XV, No.1) では、直前まで鉄のカーテンで仕切られていた東西欧州間の学生交流について相応のページが割かれるとともに、留学交流の成立および維持の障害となる要因として「互恵的關係を欠いた場合」をあげており、学生交流にかかるコストとベネフィットを公平にする仕組みづくりが論点化されるようになっていったことが判る（UNESCO 1990）。

ただ管見の限り、欧州内で「教育リソースの相互負担を前提とした学生交換」について具体的に提言した勧告や、宣言などを発見できていない。仮に黄金則が自然発生的に生まれてきたルールであるにせよ、関係者間に広まるためには何らかの契機があったと考えるのが妥当であろう。筆者としては現代的な意味合いでの Exchange が、どのように大学間交流事業の枠組みとして定着させられたのかについて、様々な可能性を考えている。

まずエラスムスによる欧州教育圏創出が現代的な

大学間交流の枠組みを形成したのは間違いがない事実として、おおむね1980年代後半のどこかの時点で現代的な「交換」をベースとした新たな「Exchange概念」が関係者間に定着したと考えても良さそうである。

その一方、欧州では高等教育が無償で提供されているケースも多く、授業料相互不徴収の仕組みがなを発祥とするのか判りにくいところもある。当初から無償であるならば授業料を徴収しない行為そのものの「交換」は成り立たない。これまでの聴き取りでは「授業料相互不徴収」は米国起源ではないかという声が多かった。ただ米国の相互不徴収制度は、州外と州内住民子弟に対する授業料の相互減免といったメカニズムを指す場合が多い。こういった制度が現代に見られるような授業料相互不徴収の仕組みに昇華した可能性もあるが、米国の仕組みと、普通に観念されるような交換留学の授業料相互不徴収の間にはかなりの飛躍もあり、より一層の情報収集を必要としている。

## 5 黄金則研究に関する今後の可能性

筆者は黄金則は欧州起源ではないかと推定しているため、今後は欧州委員会の教育関係資料蒐集や関係者のインタビューに取り組む予定である。しかしまだ「確信」を得るまでに知見が深まっているわけではない。

現時点までの聴き取り等を通してもたらされた情報のなかから注目しているのは、欧州発の国際コンソーシアムである Utrecht Network が黄金則の発祥である可能性だ<sup>1)</sup>。当該組織はエラスムスとほぼ同時の1987年に立ち上げられているのだが、設立当初から北米コンソーシアム MAUI (Mid America Universities International)<sup>2)</sup>と連携を保ち、国境を越えた授業料相互不徴収などのルールを初期の構想段階から採り入れているとされる。

海外大学との授業料相互不徴収制度が、合衆国における州民と州外民の授業料調整のメカニズムから発展した、という考え方も符合するところがある。これらコンソーシアムとエラスムス両者の成立時からの関係性に注目しながら、黄金則が欧州の大学間で、また欧州域内ネットワークを超えて確立、普及していったプロセスの解明が出来るのではないかと期待している。

今後はこれらのネットワーク等での調査によって黄金則の成立と、関係者間でのルール受容プロセスの一端を明らかにしていく予定である。

繰り返しになるが、交換留学は身体的な移動を前提としてきた。しかし世界的な感染症流行に伴う交通途絶などを契機として、仮想化やハイブリッド化が一気に進む可能性もある。こうしたいわば新常态(New Normal)な時期に互恵的な交換留学制度を再構築するにあたって、関係者全員が共有できる新たな枠組みをどのように創出し、また共有していくべきか。それは我々に課された課題であり、現在の黄金則そのものの成り立ちについて探求し、その整理のもとに新たに関係者全員に受け入れられる「新常态での黄金則」を模索することが必要だと考えている。

筆者としては知識や情報を積み上げ、大学間学生交流のルール成立に関する知見を得たいと強く願っている。

### 謝辞

本研究ノート執筆に当たり、資料収集などについては以下のJSPS 科研費の助成を受けている。

「留学はいつまで越境か；学生モビリティの将来に関する探索的研究」挑戦的研究（萌芽）課題番号20K20825

「大学間教育交流のニューノーマル；各種プログラムの再定義」国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））課題番号20KK0052

### 注

1) <https://utrecht-network.org/>

2) <https://www.midamericauniversities.org/>

### 参考文献

- Dennis, M. (2020). Higher education opportunities after COVID-19, Retrieved May 20, 2020, from <https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20200507152524762> (2020/12/12 閲覧)
- Mitchell, N. (2020). Five years to recover global mobility, says IHE expert, Retrieved May 20, 2020, from <https://www.universityworldnews.com/post.php?story=20200326180104407> (2020/12/12 閲覧)
- Murakami, K, Kondo, S, and Hong, J. (2022). Teachers' Ideological Dilemmas During the Pandemic at Higher Education Institutions: a Discursive Psychological Approach. *Human Arenas: An Interdisciplinary Journal of Psychology, Culture, and Meaning*. Springer. <https://doi.org/10.1007/s42087-022-00292-9>

(2022/12/18 閲覧)  
Study Travel Network (2022) INTO charter flights bring  
1,600 Chinese students to UK  
<https://studytravel.network/magazine/news/0/29373>  
(2022/12/18 閲覧)  
UNESCO. (1950). Special Problems in the Admission of  
International Exchange of Persons Programmes. Com-  
mittee of Experts on Exchange of Persons Programmes  
UNESCO. (1990). Inter-University Exchanges as an In-  
strument for the Internationalization of Higher Educa-  
tion, in Higher Education in Europe, UNESCO European  
Center for Higher Education.

近藤佐知彦 (2017) 「現代のホームステイのあり方に関  
する一考察：宿舎は留学生の学習・異文化理解を担  
えるか」ウェブマガジン留学交流2017年9月号 PP12  
-32 日本学生支援機構  
近藤佐知彦 (2020) 「新型コロナウイルスと留学生のホームステ  
イ：コロナ期の草の根国際交流」グローバル人材育  
成教育研究 第8巻1号 PP77-83 グローバル人材育  
成教育学会  
近藤佐知彦、石倉佑季子、中野遼子 (2020) 「学校およ  
び留学生・日本人学生が直面した令和2年の課題：  
4月末から5月にかけてのアンケート調査報告」グ  
ローバル人材育成教育研究 第8巻1号 PP70-76 グ  
ローバル人材育成教育学会

